

「ふるさとの達人」の派遣を依頼するには

依頼することができる方

次のいずれの条件も満たす個人、団体等です。

- 県内に居住または活動拠点を有する団体、グループ、施設、地域住民
- 営利、宗教、政治活動を目的としない催し等での活動

派遣依頼方法

- 「ふるさとの達人」の紹介をご希望の方は
 - ①ご希望の「ふるさとの達人」の氏名 ②派遣希望日時 ③派遣場所
 - ④ご依頼内容 ⑤連絡先 などについて、下記の問い合わせ・申込先へご連絡ください。（巻末の「派遣依頼書」をご利用ください。）
- 「ふるさとの達人」が依頼を了解した場合、「達人」側から申込者にご連絡するか、「達人」の連絡先をお知らせしますので、申込者から直接連絡をしてください。
- 「ふるさとの達人」の活動は、基本的にボランティア活動です。利用される方に、予算等がありましたら、謝礼・交通費、材料費等の費用については、申込者と「達人」双方でご相談ください。

お問合せ・申込先

- この事業についてのお問合せ先
大分県福祉保健部 高齢者福祉課 長寿・援護班
電話：**097-506-2688**（ダイヤルイン）
FAX：**097-506-1737**
- 「ふるさとの達人」についての照会や派遣依頼の申込先
（公財）大分県老人クラブ連合会
電話：**097-552-0502**
FAX：**097-558-5349**